

パソコン教室開校中!

誰でも簡単にパソコン・インターネットができるようにパソコン教室を初心者対象、低料金で行っております。
主婦の方や高齢者の方も大歓迎です。

4回レッスン/1ヶ月で...

4,800円

※1レッスンは、80分

10回レッスン/1ヶ月で...

9,600円

※1レッスンは、80分

◆営業時間◆ お好きな時間帯を自由にご選べます。

A	B	C	D	E	F	G	H
AM9:30	11:00	PM1:00	2:30	4:00	5:30	7:00	8:30
?	?	?	?	?	?	?	?
10:50	12:20	2:20	3:50	5:20	6:50	8:20	9:50

～創志塾入塾者募集のご案内～

カリキュラム

小学校5年生.....月曜日・金曜日 17:30～19:00
小学校6年生.....火曜日・木曜日 17:30～19:00

中学校1年生.....月曜日・木曜日 19:30～21:30
中学校2年生.....火曜日・木曜日 19:30～21:30
中学校3年生.....水曜日・金曜日 19:30～21:30

小学校5年生～中学校3年生対象の個別指導学習塾です。
詳細等は、お電話でお問い合わせください。

パソコン教室・学習塾共に
随時無料体験講習を行って
おりますので、是非とも一
度お問い合わせください。

パソコン 寺子屋

創志塾

塾長 稲垣 昭義

電話 0539-51-6064

◆住所変更・宛名の誤字、脱字、ご家族構成の変化等がございましたら、返信葉書にて教えてください。

発行：いながき昭義と明日の三重を考える会
TEL：0593-32-4116・FAX：0593-31-0782

ホームページ <http://www.cty-net.ne.jp/~inaho>

E-mail：inaho@cty-net.ne.jp

後援会事務連絡

Dream21 (ドリーム21)

第4号

発行：いながき昭義と明日の三重を考える会 Tel 0593-32-4116 Fax 0593-31-0782
〒512-0904 四日市市東坂部町266-2

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。後援会の各位におかれましては、益々ご活躍ご清祥のことと拝察しお慶び申し上げます。さて、日頃は、いながき昭義君の活動にご理解、ご協力賜りましてまことにありがとうございます。県政に向け日々活動しております。いながき昭義君を支え、後援会活動の充実をはかるために、後援会報第4号を発行しお送りさせていただきます。

早いもので前回の三重県議会議員選挙から3年が経とうとしております。いながき昭義君と共に戦い、共に悔し涙を流した皆様とその思いを晴らすためにも今年の1年は非常に重要な1年となります。そこで下記の通り「いながき昭義と明日の三重を考える会新年会」を行いたいと考えております。いながき昭義君が捲土重来を果たすためスタートを切ります。ご多忙のところ大変恐縮ですが皆様お誘い合わせの上ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

いながき昭義と明日の三重を考える会
後援会長 古市 祐治

いながき昭義と明日の三重を考える会 新年会のご案内

日時：平成14年1月23日(水)
18:30受付開始(19:00開会)

場所：四日市平安閣 二階
四日市市伊倉1-1-27
電話0593-51-4122

会費：2,000円(軽食・飲み物代)

※大変お手数をおかけしますが、以下の方法で出席・欠席のご返事をお願い申し上げます。

- ◆電話 0593-32-4116
- ◆ファックス 0593-31-0782
- ◆E-mail inaho@cty-net.ne.jp
- ◆返信葉書 (返信葉書を同封させていただきます。恐縮ですが切手代はご負担をお願い申し上げます。)



平成11年4月 県議選スナップ

いながき昭義後援会会報

◆いながき昭義ホームページ開設のお知らせ◆

<http://www.cty-net.ne.jp/~inaho>

創刊号から掲載いたしておりましたいながき昭義 主な活動報告(一行日記)は、ホームページ上で随時更新しておりますので第4号では省略させていただきます。ホームページをチェックしてみてください。

ようやく念願のホームページを立ち上げる事ができました。私は、政治と私達との距離を縮めたいという思いで日々活動いたしております。本来なら皆様一人お一人と膝をつきあわせて話をさせていただきたいのですが、時間の制約がある中でなかなかそのようには出来ません。そこでインターネットを利用して今後は様々な活動報告等を行っていきたくて考えております。お蔭様でホームページを立ち上げてから約5,000件のアクセスをいただいております。一度私のホームページに遊びにきてください。

◆皆様のメールアドレスを教えてください。◆

皆様のもとにDream21会報を定期的にお届けさせていただき活動報告をさせていただいておりますが、会報発行には費用がかかることからタイムリーな情報をお届けできないのが現状です。そこで今年3月から、「Dream21メール版」を発行しはじめ、これまで毎月2回発行し、vol.20まで発行させていただきました。現在はメールアドレスをご連絡いただきました約160名の方にお送りさせていただいております。

「Dream21メール版」ですと費用も全くかからず近況報告等をさせていただけますので是非とも皆様のメールアドレスを教えてくださいようよろしくお願い申し上げます。

inaho@cty-net.ne.jpへメールを送信いただくか、同封させていただきました返信葉書にメールアドレスをご記入いただき返信いただきますようよろしくお願い申し上げます。

尚、今まで発行いたしました「Dream21メール版」vol.1～vol.20はホームページ上で見られますので是非一度見てください。

謝辞並びにお願い

Dream21の発行は、皆様の寄付金によって出来ております。皆様のお志により第4号が発行できましたこと心より御礼申し上げます。82名合計金額470,443円のお振込みを資金管理団体口座にいただきました。大切に使用させていただきます。この場をおかりしまして重ねて御礼申し上げます。

第3号の会報発行、発送費用を右に報告させていただきます。約8,000世帯を手配り、約4,000世帯を郵送させていただきました。1年後の決戦に向け今後活動を活性化させていきたいのですが経費的に非常に厳しいのが現状です。

大変恐縮ではございますが、下記に資金管理団体の口座を書かせていただきます。切手代だけでも結構です。可能な範囲内で皆様のお志をお振込みいただければ幸いです。「いながき昭義」を皆様一人一人の手で育てていただきますよう、誠に勝手なお願いではございますがご理解賜りますようお願い申し上げます。また、会報を近所、仲間に手配りいただける方がございましたらご一報いただけますようよろしくお願い申し上げます。

- 三重銀行三重支店・口座番号：911077・名義：昭友会 代表者 稲垣昭義
- 郵便局：記号12280番号26086671・名義：昭友会 代表者 稲垣昭義

<input type="checkbox"/> 会報印刷費	107,100
<input type="checkbox"/> 郵便代	249,790
<input type="checkbox"/> ラベルシール代	7,341
<input type="checkbox"/> トナー代	12,494
合 計	376,725

私、いながき昭義は、10月20日に結婚致しました。
新年会にて後援会の皆様にご披露させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〇〇市町村合併を考える〇〇

新年あけましておめでとうございます。本年もご指導ご支援よろしくお願い申し上げます。

早いもので、前回の敗戦から3年が経とうとしています。この3年間私は、皆様からいただきました12,431票の重みを強く感じながら、またそれを支えに自分の志を持って活動して参りました。政治と私達との距離を近づける。私達の子供や孫の世代のための政治を行わなければならない。三重県をNPOの先進県にする。環境問題をしっかり考え循環型社会(リサイクル社会)を構築するため私達の世代責任を果たす。このような、皆様に訴えさせていただきましたことを常に考え活動して参りました。たくさんの仲間を支えられ、まちづくりを真剣に考えてきた結果私は、市町村合併の必要性、重要性を感じるようになりました。Dream21会報第4号では、市町村合併について書かせて頂きます。

これまで地域主権、地方分権、行財政効率の向上のため、市町村合併論議が長くなされておりましたがなかなか具体性はありませんでした。しかし国が定めた2005年(平成17年)3月までの時限立法であります合併特例法ができ全国各地にて合併は大きなテーマとなり、議論が活発化してきています。

四日市におきましても合併の形は様々なケースが考えられますが、21世紀のまちづくりビジョンを描く中で非常に重要な要素であると考えます。これまでの国の政策は、国土の均衡ある発展でありましたが、これからは地域格差がしっかりと現れてくる時代になります。

私は、前回の選挙戦の時に書きました「いながき昭義10の考えvol.10地方らしさ三重の誇り」のレポートにて行動範囲と地方自治の範囲を一緒にし、地域の特色を最大限に生かしたまちづくりをしていく必要があると考えていました。そのためにも市町村合併は私達のまちにとって非常に重要であると考えます。

先ほど述べました合併特例法のポイントとして3つあります。

- 1、合併自体の可否も含めた合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織である、合併協議会を設置しなければならない。
- 2、合併にかかる費用を合併特例債にてまかなうことができる。
仮に四日市市と鈴鹿市が合併した場合、上限440.8億円の建設事業費の95%に充てられる起債が可能であり(95%借金が出来る)そのうちの7割(293億円)は後年度交付税措置がある(国が代わりに返済してくれる)上限40億円の基金造成費の同じく95%に充てられる起債が可能で、そのうち7割は、後年度交付税措置がある。
- 3、様々な交付税などの特例がある。

わがまち四日市にとって、この機会を逃すことなく、合併を推進していかなければならないと痛切に感じます。四日市市は、三重県初の合併推進室を設置し、鈴鹿市と行政レベルでの勉強会を始めました。また、来年夏までには、法定の合併協議会を設置すると市長が明言いたしました。合併特例法は時限立法のため期限があります。私は、4年後に合併が実現するよう全力を尽くします。そのためには、市民一人一人が合併についての情報、必要性を感じなければ合併はできません。これからの政治活動は、市町村合併についてももっと勉強し自分が学んだことを皆様に訴えていきたいと考えております。

稲垣昭義